

各事業所内での化学物質の取扱い に関するアンケート集計結果

平成25年3月18日

社団法人 日本印刷産業連合会

平成25年3月18日
社団法人 日本印刷産業連合会

○各印刷事業所での化学物質の取扱いに関するアンケート集計結果(要旨)

当連合会では、平成24年7月に労働衛生協議会を発足させ、各印刷事業所の健康障害防止対策推進に向け、活動を展開しております。このたび、前回平成24年6月に実施したアンケート調査から7か月が経過し、各印刷事業所の対策も進んできており、再度アンケート調査により対応状況を確認いたしました。

今回、日本印刷産業連合会参加10団体9,270社にアンケートを依頼し、2,030社から回答を得ました。
(回収率22%)

結果、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、がん原性指針(平成24年健康障害を防止するための指針公示第23号)に該当する化学物質を使用している事業者の労働安全衛生法に基づく措置については「作業環境測定の実施」で前年の25%に対し54%の実施率(6ヶ月以内の実施予定を含む)であり、「特殊健康診断の実施」は、同35%に対し65%の実施率(同)と改善しております。

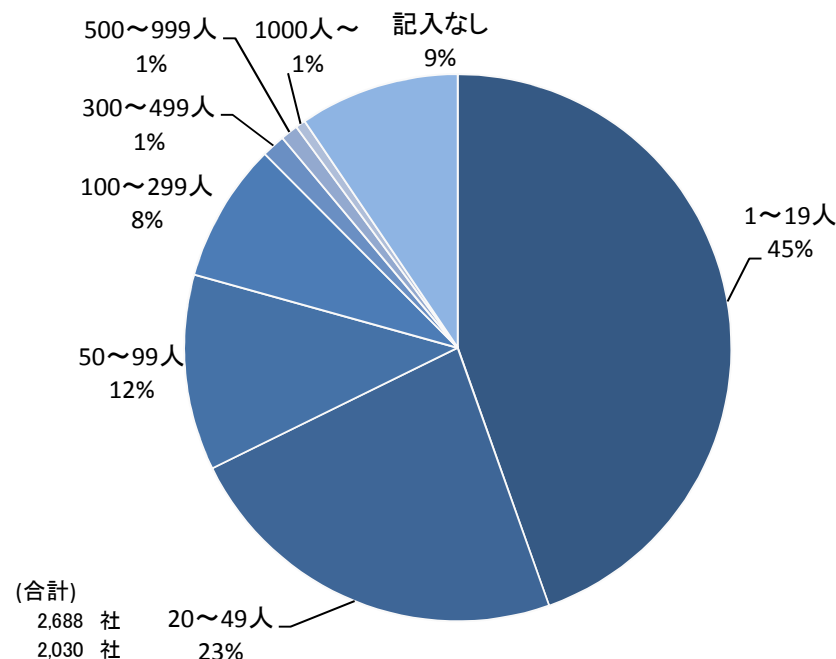
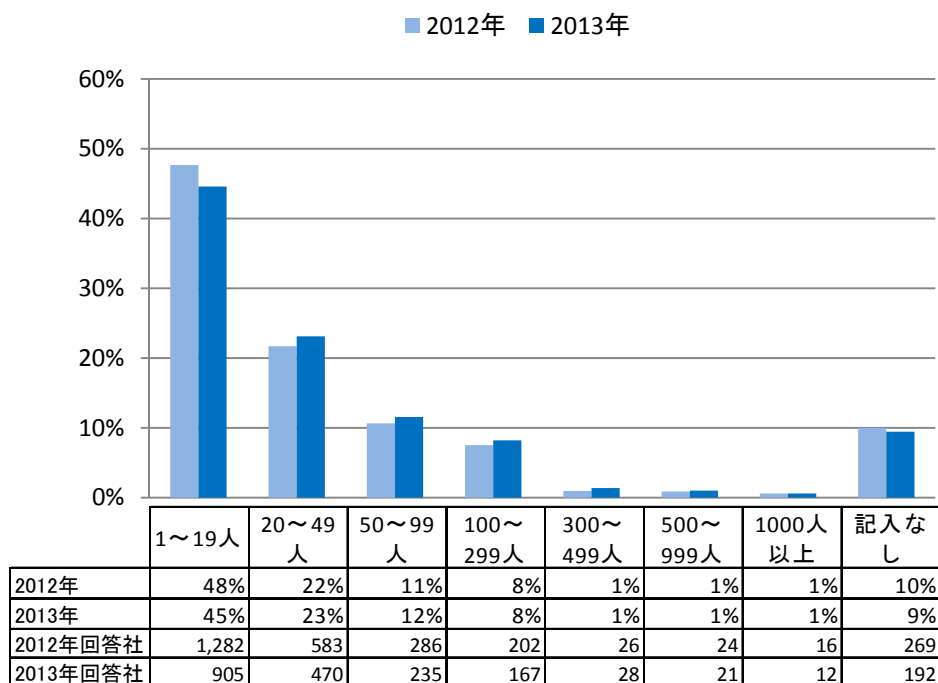
同化学物質を使用している事業者は968社(有効回答数の48%)で、前年の1,941社、72%に比べ減少しております。また新たに同化学物質を使用しない製品に切替えた事業所も、625社、31%になりました。

今後も引続き、関連業界・団体等と連携し、対応を進めて参ります。

◆回答があった印刷会社の概要

1. 回答社の従業員数 (前回との比較)

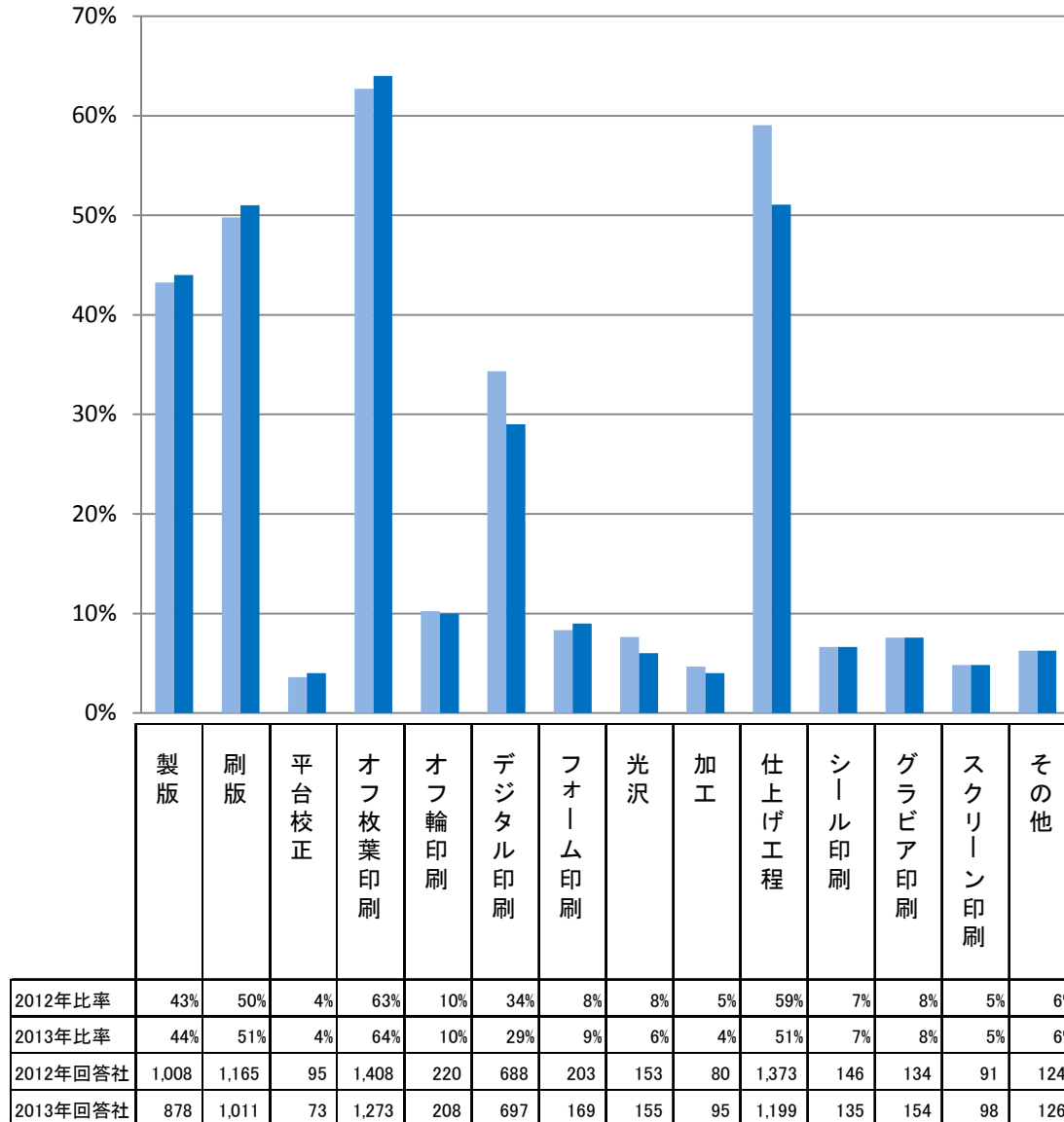
(2013年調査会社内訳)



- ・総回答社数 2,030社 (前回2,688社)
- ・対象総数 9,270社に対し回収率22%(前回33%)
(複数団体加入企業数に対する調整は行なっていない。)

※従業員1~19人の割合が若干(3ポイント)減少している。

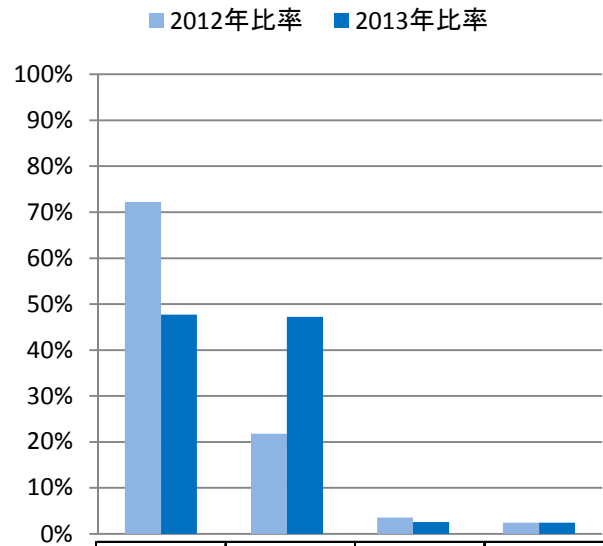
2. 回答社の業務内容



■ 2012年比率
■ 2013年比率

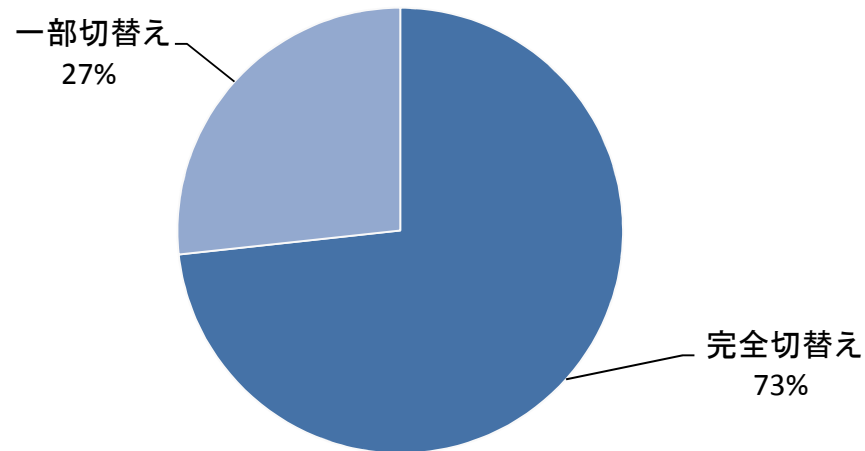
- 今回の調査では、製版・刷版、オフ枚葉印刷工程を含む会社が増えている。
- デジタル印刷・仕上げ工程が若干減少している。
- 平台校正工程を有しているのは、73社であった。(内校正専門と思われるものは1社のみ)
- (各社それぞれ複数回答)
- (仕上げ工程には、製本・折・その他を含む)

問1 貴社における洗浄剤、印刷インキ、溶剤、接着剤、塗料、その他液状の使用材料において、次の3つの規則・指針(有機則・特化則・がん原性指針)等に該当する化学物質を含んだ製品を使用していますか？



	使用している	使用していない	無回答 (分からない)	無効回答	(合計)
2012年回答社	1,941	586	95	66	2,688 社
2012年比率	72%	22%	4%	2%	
2013年回答社	968	959	53	50	2,030 社
2013年比率	48%	47%	3%	2%	

○ 代替製品への切替

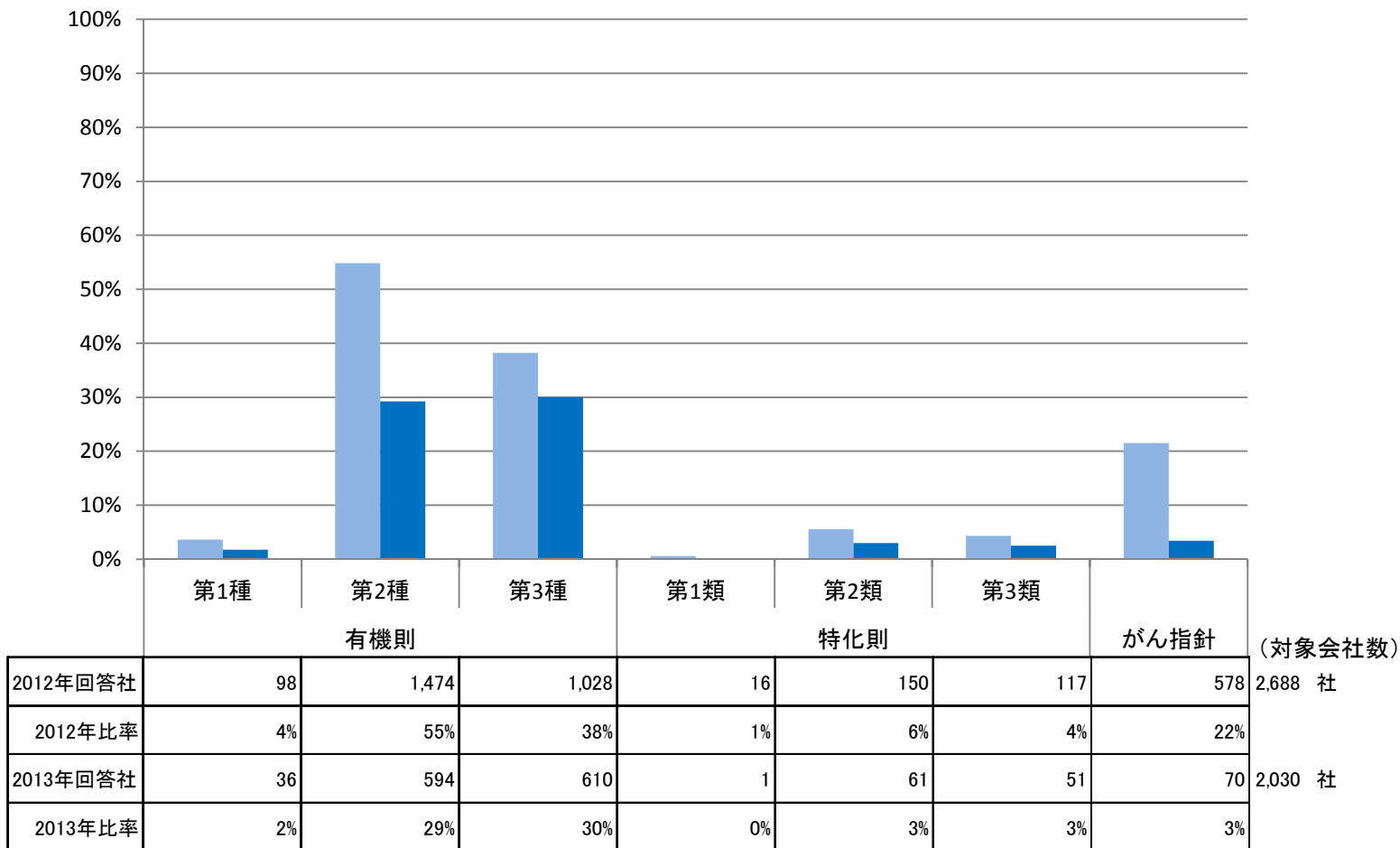


	切替していない製品に	完全切替え	一部切替え
2013年回答社	625	458	167
比率	31%	73%	27%

- 該当する化学物質を利用する事業者が減少している。(72%⇒48%)
- 31%の事業場では、代替製品に切替えている。内、完全に切替えて、該当する化学物質を使用しなくなった事業者は、73%に達している。

○使用している化学物質

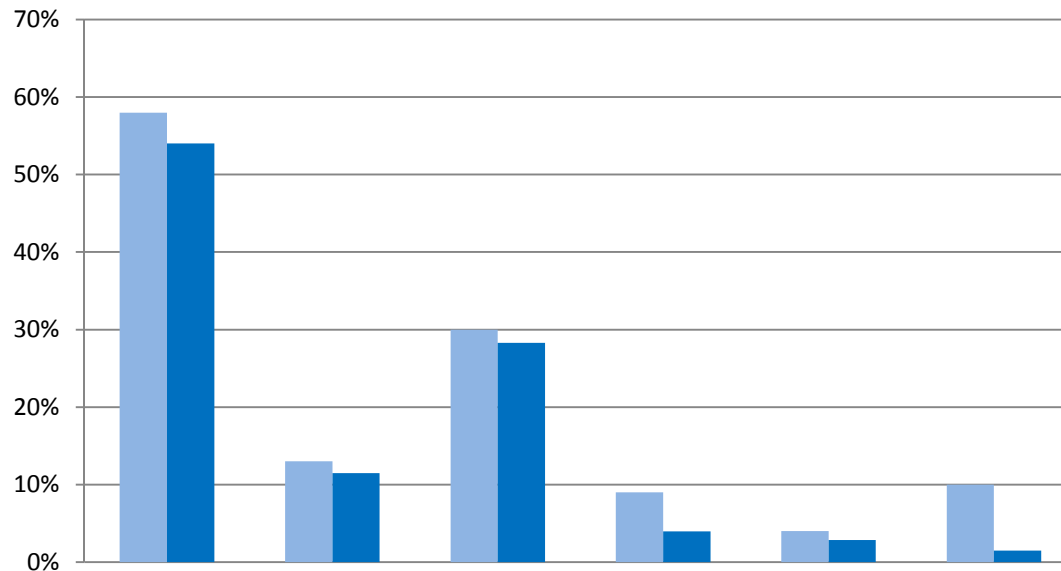
■ 2012年比率 ■ 2013年比率



・該当する化学物質を使用する事業所は、減少している。

問2. 問1で、「①規則・指針等に該当する含有率の化学物質を含んだ製品を使用している」または、「②昨年6月以降、規則・指針等に該当しない製品(代替品)に切り替えている」と回答した企業にお伺いします。それは、次のうちのどの材料の製品ですか？〈該当全てに○〉

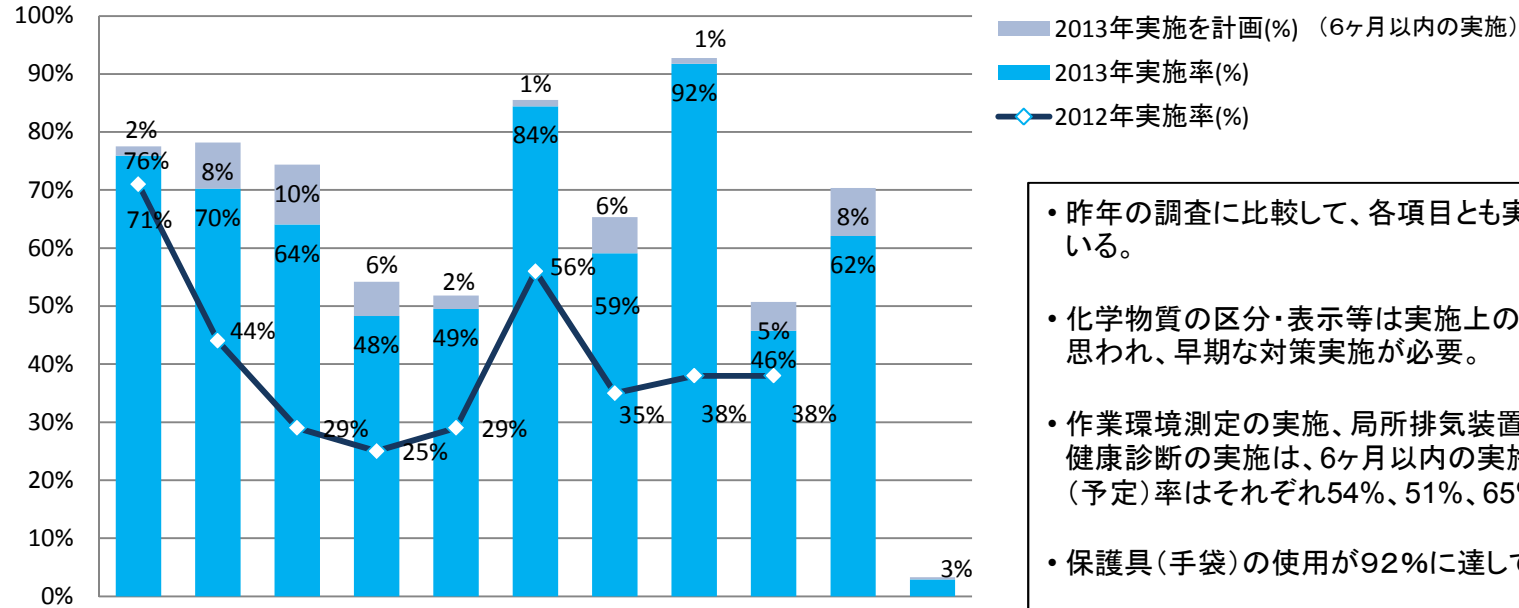
■ 2012年比率 ■ 2013年比率



• 全体的に、該当する化学物質を含んだ製品を使用している事業所数の割合は減少傾向にある。(複数回答可)

	① 洗浄剤	② 印刷インキ	③ 溶剤	④ 接着剤	⑤ 塗料 (表面加工)	⑥ その他	(対象)
2012年比率	58%	13%	30%	9%	4%	10%	
2013年比率	54%	11%	28%	4%	3%	1%	
2013年回答社	1,097	233	574	80	58	30	2,030

問3. 問1で、「①規則・指針等に該当する含有率の化学物質を含んだ製品を使用している」と答えた企業にお伺いします。労働安全衛生法等に関わる次の措置を行なっていますか？〈該当全てに○〉



- 昨年の調査に比較して、各項目とも実施率は向上している。
- 化学物質の区分・表示等は実施上の障壁は少ないと思われ、早期な対策実施が必要。
- 作業環境測定の実施、局所排気装置等の設置、特殊健康診断の実施は、6ヶ月以内の実施を含めると実施(予定)率はそれぞれ54%、51%、65%になる。
- 保護具(手袋)の使用が92%に達している。
- その他の項目としては、「MSDSの掲示」、「ウェス等の管理」、「ゴーグルの使用」等があった。

	① 安全衛生管理組織	② 作業主任者の選任と掲示	③ 化学物質の区分表示・掲示	④ 作業環境測定の実施	⑤ 発散源を密閉する装置等の設置	⑥ 換気装置(換気扇等)の設置	⑦ 特殊健康診断の実施と記録の保管	⑧ 保護具(手袋)の使用	⑨ 保護具(有機ガス用マスク)の使用	⑩ 安全衛生教育の実施	⑪ その他
2012年実施率(%)	71%	44%	29%	25%	29%	56%	35%	38%	38%	-	-
2013年実施率(%)	76%	70%	64%	48%	49%	84%	59%	92%	46%	62%	3%
2013年実施を計画(%)	2%	8%	10%	6%	2%	1%	6%	1%	5%	8%	0%
未実施(%)	14%	14%	17%	35%	35%	8%	24%	3%	36%	19%	1%
無回答(%)	8%	7%	9%	11%	13%	7%	10%	4%	13%	10%	95%
実施	287	680	620	287	294	817	351	888	443	601	28
実施を計画	6	77	100	35	14	11	37	10	48	80	4
未実施	53	140	163	205	209	74	144	29	353	186	14
無回答	32	71	85	67	77	66	62	41	124	101	922
対象事業所数	378	968	968	594	594	968	594	968	968	968	968

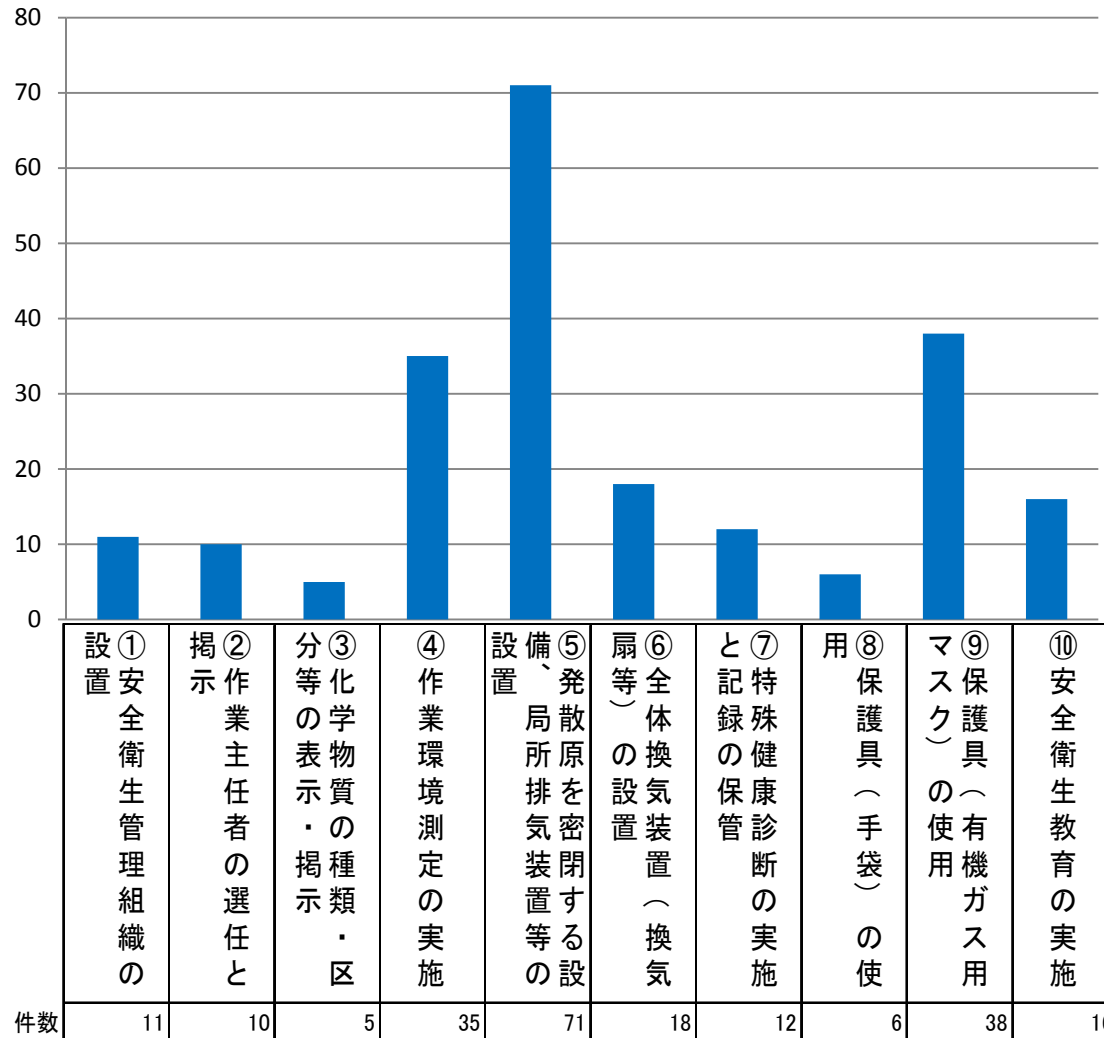
※2

※1 ※1

※1. 前年は「保護具」を確認しただけで、「マスク・手袋」は未確認

※2. ①は従業員50名以上の事業所を対象とした。
 ②、②、⑥、⑧、⑨、⑩、⑪は、記述の化学物質を使用している事業者を対象とした。
 ④、⑤、⑦は、有機則1・2種、特化則1・2類、がん指針に該当する化学物質を使用している事業所を対象とした。

問4. 問3の措置のうち、実行にあたって課題があればその内容の番号と理由をお書き下さい。(1)



＜課題とその理由＞(1)

1. 安全衛生管理組織
 - 人員不足
 - 何をすれば良いのか分からない。等
2. 作業主任者の選任と掲示
 - 技能講習の日程が少ない、地元開催を増やしてほしい。
3. 化学物質の種類・区分等の表示・掲示
 - 表示方法が分からない。
 - メーカーからの明確な指示等があれば良い。
4. 作業環境測定
 - 目標値がわかりづらい、何をやれば良いのか分からない。
 - 費用がかかる。
 - 受注産業であり、測定計画が立案し難い。
5. 発散源密閉装置、局所排気装置等の設置
 - コストが掛かり過ぎる。
 - 印刷機の構造上設置が難しい。スペースが取れない。設備面の問題。
 - 給排気風量のバランスと品質問題

問4. 問3の措置のうち、実行にあたって課題があればその内容の番号と理由をお書き下さい。(2)

<課題とその理由>(2)

6. 全体換気装置の設置

- 印刷品質確保のため、換気は難しい。
- 全体換気装置の設置基準が分からない。
- 費用がかかる。

7. 特殊健康診断の実施と記録

- 費用がかかる。
- 肝機能・代謝検査のタイミングが事前に図れなく、有効性に乏しい。等

8. 保護具(手袋)の使用

- (作業によっては)手袋をすると逆に危険。
- より作業しやすい手袋への切替(作業しにくい)
- オペレータ個人の自覚が必要

9. 保護具(有機ガスマスク)の使用

- 作業性悪化のため、使わないことがある。(作業性の問題)、適当なものがない。
- 作業者への徹底が難しい。
- フィルター等の費用がかかる。

<課題とその理由>(3)

10. 安全教育の実施

- どのようにすれば良いか分からない。
- 教育者が不足している。
- 資料・教材が不足している。
- (作業上)全社員を集めての教育は難しい。

11. その他

- 有機則非該当の洗浄剤をテスト中だが、乾燥性等で問題がある。
- 代替品を提案して欲しい。

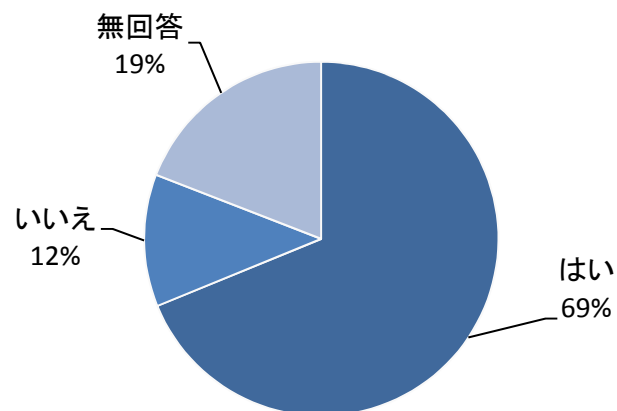
※番号なし(その他)

- 課題はなく、2月中に非該当品に切替予定。
- 仕事量が少なく、経費をかけられない。

問5. パンフレット「印刷事業所における化学物質による健康障害防止対策のポイント」に関して、次の設問にお答え下さい。

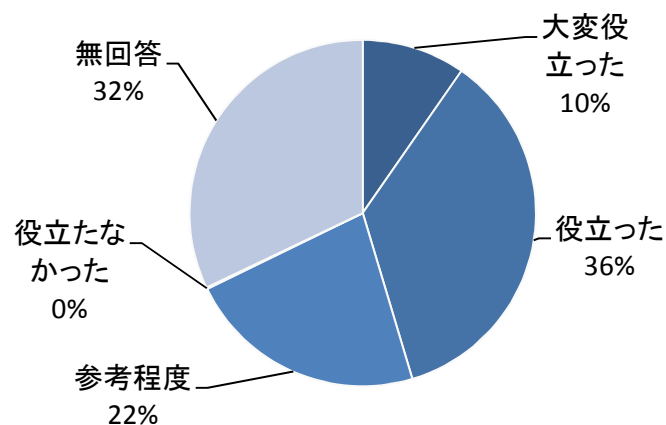
(1) パンフレットは手元に届きましたか？

はい	1,397	69%
いいえ	245	12%
無回答	388	19%
合計	2,030	



(2) パンフレットは役に立ちましたか？

大変役立った	196	10%
役立った	725	36%
参考程度	455	22%
役立たなかった	3	0%
無回答	651	32%
合計	2,030	

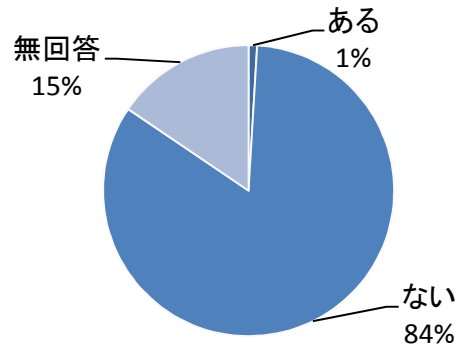


- パンフレットの配布は、明確に届いていないと答えたものが12%になった。
- 同内容については、約半数(46%)からは好意的回答を得ており、役に立たなかったという意見は、ほとんどなかった。自由コメント欄を見ても、好意的な意見が多い。

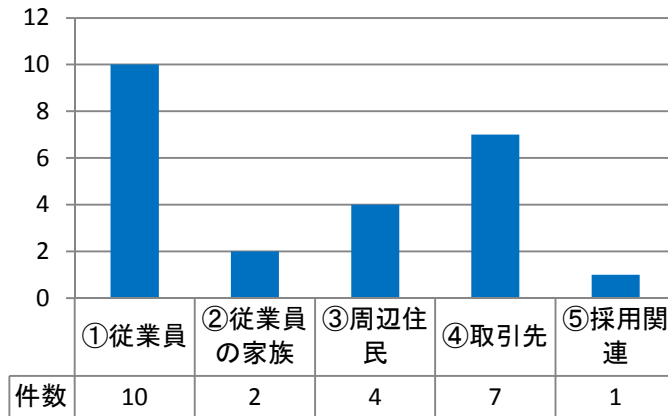
問6. 今後、当連合会が対策を有効に推進するため、以下の設問にお答え下さい。(1)

(1)関係者からの健康障害防止対策について説明等の要求で困っていることはありますか？

ある	19	1%
ない	1,696	84%
無回答	315	16%
合計	2,030	

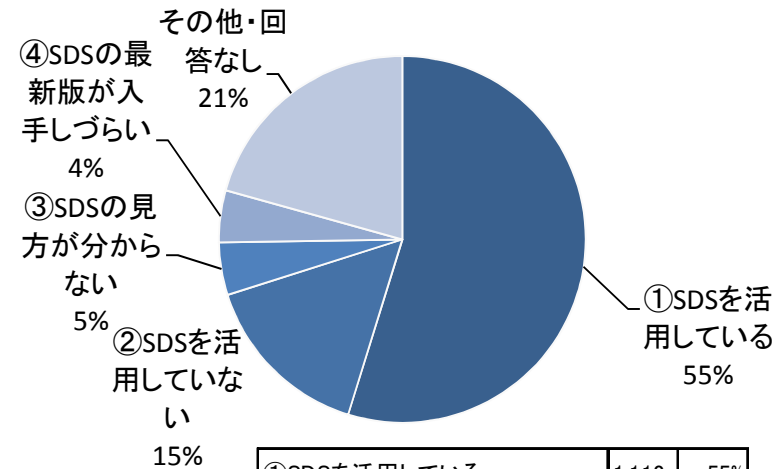


それは誰からですか？



- (従業員) 発がん性の問題、診断を受けたがらない。
- (家族) TV等の報道があり、安全という確証が欲しい。
- (住民) においがあがる、安全性を説明したい。
- (取引先) 説明するにも、知識がない。
- (採用) 採用に関する不安感があり。

(2)SDSの現状について、該当するもの全てに○、あるいはご意見を記入下さい？

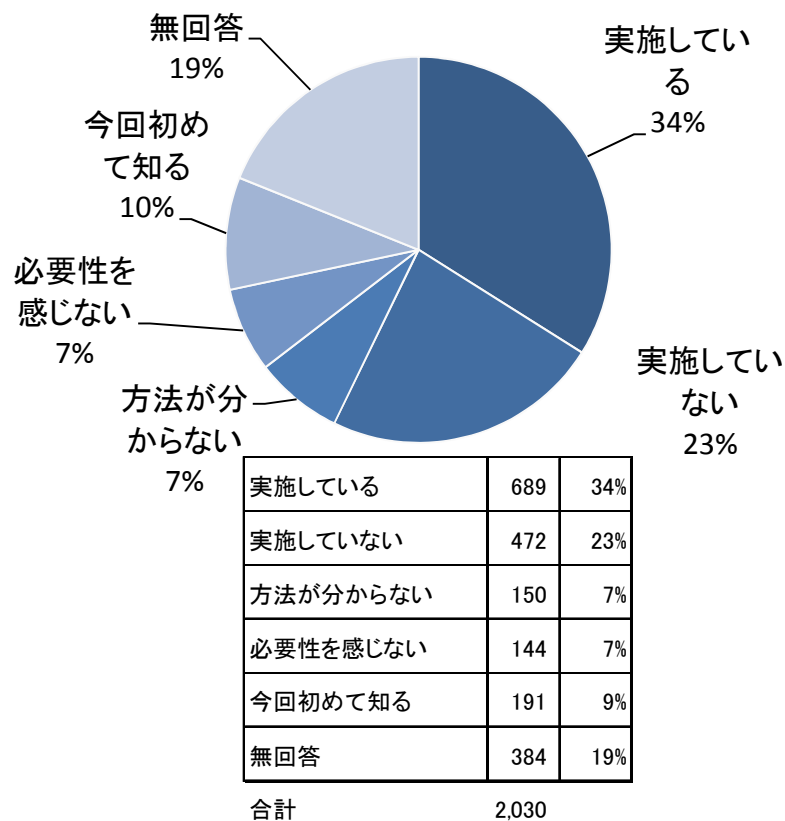


①SDSを活用している	1,112	55%
②SDSを活用していない	311	15%
③SDSの見方が分からない	94	5%
④SDSの最新版が入手しづらい	93	5%
その他・回答なし	420	21%
合計	2,030	

- 各印刷事業者が、外部説明等の要求で困難になっている様子は伺えない。
- SDSは、約55%の事業所で活用されている。
- 一方、約25%の事業所では、SDSを活用していない、見方がわからない、最新版入手等で困難を感じている。

問6. 今後、当連合会が対策を有効に推進するため、以下の設問にお答え下さい。(2)

(3) リスクアセスメントを実施していますか？



- リスクアセスメントは、約半数が実施していない、分からない等の状況にある。実施しているのは34%にとどまっている。

(4) 洗浄剤メーカー(業界)、印刷機等メーカー・装置メーカーに対してご意見・ご要望があれば記入下さい。

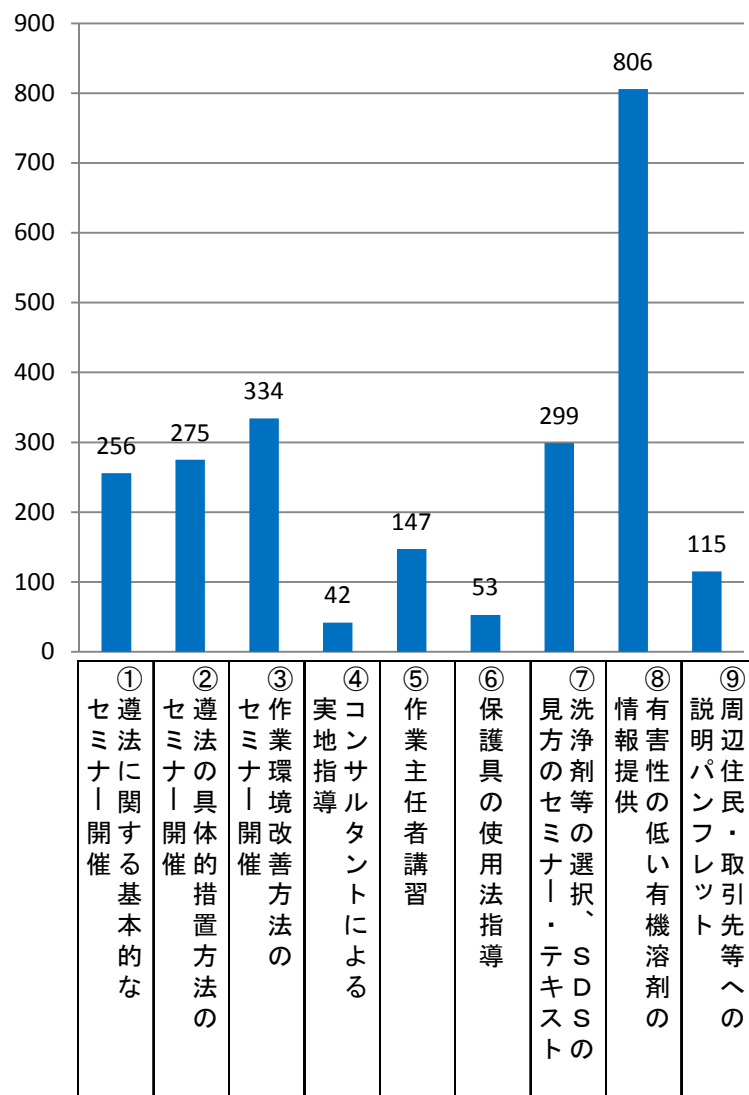
＜資材メーカーへ＞

- SDSの記載内容・書式を統一して欲しい。
- SDSがどこにあるのか分からない。製品ごとに貼付け、ホームページでの公開等を進めて貰いたい。容易に閲覧できるようにして貰いたい。
- 有機則非該当洗浄剤の開発。
- 有機則等の非該当品と、該当品で価格が違いすぎる。
- 規則、指針等に該当する資材の撤廃
- GP認定製品かどうかを、どうすれば分かるのか知りたい。
- グラビア水性インクの開発
- 洗浄液を代替品に切替えたが、洗浄能力が低く、乾燥が遅く、改良が必要。 等

＜機械・装置メーカーへ＞

- 設備の改善
ユニット内の汚れ防止、VOC飛散防止、局所排気装置の開発、オペレータの被曝防止、パウダー削減 等
- 企業の大小に関係なく、より害の少ない製品の情報提供、ホームページでの開示、見学会の開催 等
- 安全な設備の低価格での提供 等

問7. 当連合会、関係機関等への要望がありますか。 <複数回答可>



<要望内容>

(情報提供)

- 関連するパンフレットの発行やセミナーの開催。
- セミナーは地方でも、また土日祝日の開催は可能でしょうか。
- 法令等改正時の情報提供。
- 保護具に関して、情報提供。
- 難しい化学物質ばかりで、自社で使用している製品とどう関係するのかが分からない。
- リスクアセスメントの方法、継続の仕方など。

(グリーンプリンティング関係)

- グリーンプリンティング認定制度の有用性を、業界全体でもっと広めて欲しい。
- 制度概要説明会を、地方でも開催して欲しい。 等

(その他)

- 校正刷り専門会社と一般の印刷会社を、同じに扱うのは、いかがなものか。校正会社の環境と地方の印刷会社の実態を同一視しているのは、違和感がある。
- 業界の現況を、一般向けに新聞・TV等でPRして欲しい。
- 人命に関わることなので、企業にもっと厳しい制限をして欲しい。